

会 議 録		令和3年12月6日作成	令和7年3月末日廃棄
会議名	京都府右京警察署協議会（令和3年度第2回）		
開催日	令和3年12月3日（金曜日）		
時 間	午後4時から午後5時8分までの間（68分）		
場 所	京都府右京警察署道場		
出席者	卯瀧会長、東副会長、吉岡委員、吉田（佳）委員、太田委員、内藤委員、 田渕委員、神内委員 （欠席 田中委員、吉田（宗）委員、芦田委員、人見委員、ライト委員） 計8人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、地域課長、地域課長代理、刑事課長、 刑事課長代理、交通課長、警備課長、少年係長、広聴相談係長 計12人		
諮 問 事 項	1 薬物乱用情勢について 2 鑑識活動について		
会 議 内 容	1 委嘱状交付 2 会長挨拶 3 警察署長挨拶 4 答申に対する取組状況 （アフターコロナを見据えた警察業務と横断歩道の交通安全対策） 【警察】 まだ、アフターコロナという状況ではないが、感染者数も減少し、 落ち着いている中で、当署の現状について説明する。 前回の協議会では、コロナの影響で巡回連絡を控えていることや、 地域での防犯パトロールの開催が難しくなっていることが話題として 上がった。 緊急事態宣言の解除と感染者数の減少を受け、交番勤務員による巡 回連絡は、ほぼ通常どおりの状態で実施しているほか、防犯ボランテ ィアの総会等の会議開催、パトロールについても少しずつ増やすよう にしている。 各地区ごとで取り組んでいただいていたパトロールなどの活動は、 一旦控えていたこともあり、すぐにこれまでどおりの頻度での開催と		

会 議
内 容

はならないが、徐々に、警察と共同での防犯活動を進めるなどして、活動の再活性化を図っていききたい。

新型コロナウイルスの感染の第6波に対する警戒も必要であり、一度に全ての活動を活性化させる段階ではないと考えているが、活動範囲を少しずつ広げていききたい。

【警察】横断歩道、特に信号機のない、いわゆる「裸の横断歩道」における交通安全対策については、ドライバーの交通安全意識の向上を図らなければならない。府警を挙げての対策が必要である。

劇的な改善を図ることが出来る特効薬的な対策を講じることは困難ではあるが、右京警察署としては、横断歩道付近における横断歩行者妨害等の交通違反取締りやドライバーへの注意喚起・啓発のほか横断歩行者に対する交通安全啓発も推進するなど、交通安全対策を講じている。

信号のない横断歩道対策についても、特効薬的な対策は困難ではあるものの、引き続き工夫した対策を講じ、ドライバーの交通安全意識の向上と歩行者の交通安全対策を図っていく。

【委員】路面の表示が薄くなり消えている場所がある。横断歩道直前の停止線が消えている場所もある。私は、教習所で勤務しており、路上教習の指導や検定をする際、とても目に付く。

【委員】横断歩道の白線が消えていれば、早めの対応をしてもらいたい。

【委員】本日、職場での会議の席上で、合図横断について徹底した。

【警察】路面表示の不備など認めれば、連絡がほしい。横断歩道が薄くなっている箇所は、関係機関に連絡する。早期に修繕を依頼するが、数も多く、すぐに修繕されないことについては御理解願いたい。

5 協議

(1) 諮問事項説明

薬物乱用情勢について

【委員】大学生が薬物事犯で逮捕された事件の報道を見ると、自分が勤務する大学では、どのような対応をすればよいのかと考えさせられる。

【警察】大麻乱用は低年齢化が進んでおり、噂や風評を耳にすれば、警察に相談していただきたい。

【委員】学校は、学生を信じているので、なかなか難しい。

【委員】大麻乱用の低年齢化やインターネットを通じて大麻を簡単に購入できる問題点は、大人が認識しておかなければならない。

【委員】私は、少年補導委員として活動しており、警察から薬物について話を聞く機会が何回かあった。

今は携帯電話が普及し、子ども同士で何をしているのか分からない

ことがある。大人、保護者や少年補導委員が手を取り、薬物は怖いということを子どもに教えていきたい。また、警察には地道な活動を続けていただきたい。

【委員】これまで、薬物は自分にとって遠い存在と思っていたが、先ほどの説明を受けて、身近にあることが分かった。緊張感を持ちたい。

【委員】子どもが携帯電話を契約する時、薬物についてフィルターを掛けたり、ブロックするのも有効だが、隠語を使われると難しい。

【委員】薬物は、ネットやオークションで誰もが購入できる状況なのか。

【警察】闇サイトなどで販売しているようだ。

【委員】私が勤務する小学校では、薬剤師による薬物の授業を取り入れている。数年前、中学生が薬物を使用していたことがあり、それからは警察と連携を密にしている。

【委員】高校のPTA活動に長く携わっており、薬物乱用防止については全国共通の資料作成をするなど力を入れている。

高校生による大麻乱用の報道があったが、保護者や学校、警察が協力して、若者への意識付けに当たっている。

(2) 諮問事項説明

鑑識活動について

【委員】自分で足跡を採取し、貴重な鑑識体験ができた。

【委員】足跡のほか、靴下の跡まで採取できることに驚いた。

【委員】刑事ドラマで見たことがあるが、実際に自分が体験したことに感銘を受けた。

【委員】地道な取組が、犯人検挙に結び付くことが分かった。

【委員】以上述べたとおり、まとめとしては、

若年者への薬物乱用防止の意識付け
を答申とする。

6 事務連絡

令和3年度第3回の協議会にあっては、決定次第連絡する。

以上

会 議
内 容

第2回京都府右京警察署協議会の開催状況

